令和2年度

P T A 定期総会議案書 (総会資料)

練馬区立開進第四中学校PTA

- 議案-

第1号議案 令和元年度 決算報告ならびに会計監査報告 … 1ページ

第2号議案 PTA規約および細則の一部改正(案) … 2~3ページ

第4号議案 令和2年度 予算(案) … 5ページ

第1号議案 令和元年度 決算報告ならびに会計監査報告

(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

1. 収入の部

練馬区立開進第四中学校PTA

費目	予算案	決算(A)	増減額	説 明
会 費	940,800	938,400	-2,400	200円×月数×(家庭数+教員数)
雑 収 入	0	2,004	2,004	銀行利子他
前年度繰越金	201,603	201,603	0	
合 計	1,142,403	1,142,007	-396	

2. 支出の部

1 1	Р	会議費	1	実行委員会費				説明
1 1	P			天1]安貝云貝	3,000	0	-3,000	会議費
1 1	P	貝		小 計	3,000	0	-3,000	
			2	消耗品費	40,000	30,140	-9,860	文房具代他
	T	事	3	印刷費	80,000	62,315	-17,685	インク、用紙代
	Α	務	4	印刷機リース代	84,240	84,240	0	7,020円/月×12か月
]] }	運	費	5	OA機器等積立金	20,000	20,000	0	(下記4累計)
5	営			小 計	224,240	196,695	-27,545	
	費「	渉	6	渉 外 費	160,000	156,131	-3,869	連絡協議会、通信費他
P		外	7	交 通 費	5,000	150	-4,850	区中PTA連等行事参加
		費		小 計	165,000	156,281	-8,719	
			8	学級委員会費	36,000	25,189	-10,811	3,000円×12クラス
		-	9	地域生活委員会費	3,000	108	-2,892	
T		般	10	文化委員会費	3,000	0	-3,000	
	_	活	11	ベルマーク委員会費	3,000	2,973	-27	活動費
	P	動	12	広報委員会費	3,000	0	-3,000	19.19.00000
		費	13	行事等活動費	120,000	30,022	-89,978	給食試食会補助、広報誌印刷代等
A	T			小 計	168,000	58,292	-109,708	
		特	14	卒業記念品代	140,000	138,737		1,000円×140名分
	Α	別活	15	奨 励 費	113,000	150,000	37,000	15人以上@8,000円 14人以下@5,000円
		動						関東・全国大会出場お祝金
費	活	費		小 計	253,000	288,737	35,737	
			16	保 険 費	73,970	73,970	0	330230
	動しる	7	17	各種分担金	27,440	27,150	-290	区中P連会費70円×(家庭数+教員数)
1			18	慶弔費	12,000	0	-12,000	
	費	の	19	地域渉外費	25,000	21,000	-4,000	2000 A 1000 A 10
			20	記念事業積立	100,000	100,000	0	7-3 1 13 3 7 13 -5 15 C = (1 pb = 5 1 p = 1)
		他	21	雑費	20,000	9,878		行事挨拶用菓子、振込手数料他
			22	予 備 費	70,753	0	-70,753	
				小 計	329,163	231,998	-97,165	
合計 1,142,403 932,003 -210,					-210,400			

※家庭数369+教員数23

3. 周年行事積立の部 令和2年3月31日現在累計額 800,114円 (利息含む)

4. OA機器等積立の部 令和2年3月31日現在累計額 60,000円

5. 収支の部 (差引残高) 決算(A)合計 1,142,007円 - 決算(B)合計 932,003円 = 210,004円

以上の通り報告致します。

会長 古川文仁 ⑩

수 計



小野知子





監査の結果、上記の通り相違ない事を報告します。

会計監査

濵﨑幸子







第2号議案 PTA規約および細則の一部改正(案)

※改正部分は太字・下線、削除は文字上横腺で表記

第25歳来 FIAががめるひ神がの 中以正(来)	※改正部分は太字・下線、削除は文字上横腺で表記
改正前	改正後(案)
<pta規約></pta規約>	<pta規約></pta規約>
第4章 役員 第8条 この会に次の役員を置き、会員の中から選出する。 尚、本役員をもって本部を構成する。	第4章 役員 第8条 この会に次の役員を 置き、 会員の中から選出 する。 し、尚、その本役員をもって本部を構成する。尚、 新1年生保護者に役員への推薦者がいた場合は これを選出する。
第15条 この会の会計年度は4月1日に始まり、翌年の3月 31日に終わる。	第15条 この会の会計年度 および任期 は4月1日に始まり、 翌年の3月31日に終わる。
第5章 総会 第16条 総会はこの会の最高決議機関であって、全会員で 構成される。	第5章 総会 第16条 総会はこの会の最高決議機関であって、全会員 <u>(在籍</u> 生徒の家庭数および教職員数)で構成される。
第17条 総会は会長が実行委員会にはかってこれを招集する。	第17条 総会は会長が 実行委員会にはかってこれを 招集する。 尚、対面による総会と書面総会(電磁的記録を含む) によることができるものとする。(効力はどちらも同じ)
第18条 総会は全会員の5分の1以上の出席(委任状含む) で成立する。	第18条 総会は全会員の5分の1以上の出席(委任状含む) で数を定足数とし成立する。 書面総会の場合、定足数は同様に全会員の5分の1の 議決権行使の提出(WEB回答含む)とし成立する。
第22条 議決は規約改正を除いて出席会員の過半数の賛成 によって決定する。	第22条 議決は 規約改正を除いて 出席 および提出(WEB 回答含む) 会員の過半数の賛成によって決定する。
第27条 実行委員会は原則として月1回開き、会長がこれを 召集してその議長となる。	第27条 実行委員会は 原則として月1回開き 、 必要に応じて 会長がこれを <mark>召</mark> 集して 開き、 その議長となる。

第2号議案 PTA規約および細則の一部改正(案) ※改正部分は太字・下線、削除は文字上横腺で表記

第25歳条 PIA規約のよび神則の一部以止(条) 	※改正部分は太字・下線、削除は文字上横腺で表記
改正前	改正後(案)
第7章 学級委員会 第29条 (1)学級委員は保護者全員より互選で各学級3名を 選出する。	第7章 学級委員会 第29条 (1)学級委員は保護者全員より互選で各学級 2名から 3名を選出する。
(3)3名の委員は学級担任教員と事前協議の上、 学級懇談会を開催し、司会を務める。	(3) 2名から 3名の委員は学級担任教員と事前協議 の上、学級懇談会を開催し、司会を務める。
第8章 地域生活委員会 第30条 (1)地域生活委員は保護者全員より互選で各学級 3名を選出する。	第8章 地域生活委員会 第30条 (1)地域生活委員は保護者全員より互選で各学級 2名から 3名を選出する。
第9章 文化委員会 第31条 (1)文化委員は保護者全員より互選で各学級3名を 選出する。	第9章 文化委員会 第31条 (1)文化委員は保護者全員より互選で各学級 2名から 3名を選出する。
附則 この規約は昭和36年5月31日(本会の設立日)から実施する。 : (令和2年3月7日 一部改正)	附則 この規約は昭和36年5月31日(本会の設立日)から実施する。 : (令和2年3月7日 一部改正) 【令和2年7月1日 一部改正)
<細則>	<細則>
第2章 会員 第4条 (1)会費は1世帯2,400円とする。	第2章 会員 第4条 (1)会費は1世帯2,400円 <u>(月額200円×12ヶ月分)</u> とする。 ただし、その年度の情勢により、会費額の 変動が発生する場合は総会の承認を必要とする。
附則 この細則は平成25年12月2日から実施する。	附則 この細則は平成25年12月2日から実施する。 <u>(令和2年7月1日 一部改正)</u>

学級委員	 ・実行委員会出席→中止 ・常任委員会開催→中止(必要に応じて) ・学級懇親会の企画と開催 ・PTA会費の回収→振込徴収の為、不要 ・練馬区駅伝大会協力(二年生のみ)→未定 ・百人一首大会(一年生のみ) ・卒業対策(三年生のみ) ・講演会、交流会への参加→未定 	文化委員	・実行委員会出席→中止 ・常任委員会開催→中止 ・リユース(制服等)→本部対応 ・給食試食会→未定 ・文化発表会協力→3月予定 ・PTA企画行事開催→未定 ・学校内外の講演会、講習会への参加および呼びかけ →中止		
地域生活委員	 ・実行委員会出席→中止 ・常任委員会開催→中止 ・祭礼、盆踊り大会パトロール実施→未定 ・校内マラソン大会協力→中止 ・避難拠点会議出席→未定 ・夜間防災訓練→未定 ・AED講習会→未定 		・実行委員会開催→未定(必要に応じて) ・常任委員会開催→中止 ・PTA便り、お知らせ発行→学校ホームページ掲載 ・学校行事への協力→未定(必要に応じて) ・5月定期総会開催→書面総会(WEB議決回答) ・学校保健委員会出席→未定 ・学校給食運営協議会出席→未定 ・年度未総会開催→書面総会(WEB議決回答)予定		
ベルマー ク委員	・実行委員会出席→中止 ・常任委員会開催→中止 ・生徒会打合せ→中止 ・ベルマーク回収、集計、商品交換→中止	本部	※練馬区PTA連絡協議会関連事業 ・会長会出席 ・Aブロック会議出席 ・連合陸上大会協力→中止 ・練馬区駅伝大会協力→未定 ※地域関連事業		
広報委員	・実行委員会出席→中止 ・常任委員会開催→中止 ・年2回広報誌の発行(撮影・取材等) →前期発行中止、後期未定		 ・青少年育成桜台地区委員会出席→未定 ・青少年育成桜台地区委員会主催事業協力→未定 ・青少年委員主催 地域懇談会出席→未定 ・練馬区保護司会第一区分集会→未定 ・三校PTA役員連絡会(仲町小、開四小、開四中)→未定 		
	< その他係・担当 > ・【吹奏楽部保護者】青少年育成文芸事業→未定 ・【運動会係】運動会→中止 ・【陸上部保護者】連合陸上大会協力→中止 ・【中学生ボランティア引率保護者】近隣小学校夏祭り→中止				

※ 今年度につきましては、「3密」回避の観点から、例年に比べ、さまざまなPTA事業・活動の制約をせざるを得ません。 また、各学校行事および区の行事のスケジュールが流動的で、中止や延期になる可能性も少なくないことから、計画を 立てることが困難であるため、各委員は、学級委員を除き、本部役員が代行いたします。

・【陸上部保護者】 練馬区駅伝大会協力→未定 ・【保護者】 Aブロックソフトボール大会→未定

しかし、各未定行事の特性を鑑みて、必要と判断した場合、ボランティアを募集させていただきますので宜しくお願いいたします。

第4号議案 令和2年度 予算(案)

(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)

1. 収入の部

練馬区立開進第四中学校PTA

費目	令和元年度 決算	令和2年度 予算	説 明
会 費	938,400	818,000	200円×10ヶ月分×(家庭数+教員数)
雑 収 入	2,004	0	銀行利子他
前年度繰越金	201,603	210,004	
合 計	1,142,007	1,028,004	収入予算增減額 -114,003

2. 支出の部

項	項 目		節		令和元年度 決算	令和2年度 予算	説明
			1	実行委員会費	0	1,000	会議費
		議費		小 計	0	1,000	
	Р		2	消耗品費	30,140	30,000	文房具代他
	Т	事	3	印刷費	62,315	60,000	インク、用紙代、10月以降のコピー代
	Α	務	4	印刷機リース代	84,240	42,120	7,020円/月×6か月 ※9月リースアップ
	運	費	5	OA機器等積立金	20,000	20,000	(下記4累計)
	営			小 計	196,695	152,120	
P	費	渉	6	渉 外 費	156,131	60,000	連絡協議会、通信費他
		外	7	交 通 費	150	2,000	区中PTA連等行事参加
		費		小 計	156,281	62,000	
			8	学級委員会費	25,189	36,000	3,000円×12クラス
		_	9	地域生活委員会費	108	0	活動費 ※今年度活動中止のため
T		般	10	文化委員会費	0	0	活動費 ※今年度活動中止のため
	_	活	11	ベルマーク委員会費	2,973	0	活動費 ※今年度活動中止のため
	Р	動	12	広報委員会費	0	0	活動費 ※今年度活動中止のため
		費	13	行事等活動費	30,022	30,000	給食試食会補助、広報誌印刷代等
Α	Т			小 計	58,292	66,000	
		特	14	卒業記念品代	138,737	105,000	1,000円×105名分
	Α	別活	15	奨 励 費	150,000	100,000	15人以上@8,000円 14人以下@5,000円
		動	16	お祝い費	130,000	0	関東・全国大会出場お祝金 ※未定
費	活	費		小 計	288,737	205,000	
			17	保 険 費	73,970	77,280	家庭数×190円+生徒数×10円
	動	そ	18	各種分担金	27,150	28,630	区中P連会費70円×(家庭数+教員数)
			19	慶弔費	0	12,000	
	費	の	20	地域渉外費	21,000	25,000	近隣町会への挨拶
			21	記念事業積立	100,000	100,000	周年行事用の積立(下記3累計)
		他	22	雑費	9,878	80,000	行事挨拶用菓子、会費振込手数料他
			23	予備費	0	218,974	次年度繰越金予定額含む
	小計				231,998	541,884	
	合 計			計	932,003	1,028,004	支出予算増減額 96,001

※令和2年4月時点 家庭数385(生徒数413)+教員数24=会員総数409

3. 周年行事積立の部 令和3年3月31日時累計額 900,114円 (利息含む)

4. OA機器等積立の部 令和3年3月31日時累計額 80,000円

以上の通り、令和2年度予算(案)を提出致します。

会 長 古川 文仁 会 計 今井輝美 内山裕子 原亜矢 岩沢愛